

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第86期) 至 平成22年3月31日

シンフォニア テクノロジー 株式会社

(E01743)

第86期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シンフォニア テクノロジー 株式会社

# 目 次

	頁
第86期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【事業年度】** 第86期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

**【会社名】** シンフォニアテクノロジー株式会社

**【英訳名】** SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 武藤昌三

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝大門1丁目1番30号

**【電話番号】** 03(5473)1807(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部経理グループ長 永田敬一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝大門1丁目1番30号

**【電話番号】** 03(5473)1807(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部経理グループ長 永田敬一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	79,206	83,012	88,959	73,498	62,387
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	4,592	3,239	4,204	256	△224
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	3,056	5,093	2,361	△3,220	621
純資産額 (百万円)	20,538	24,667	25,546	22,276	23,284
総資産額 (百万円)	94,092	96,554	101,517	95,242	86,414
1株当たり純資産額 (円)	140.62	168.91	174.71	149.74	156.53
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	20.93	34.87	16.17	△22.00	4.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.88	31.28	14.55	—	4.13
自己資本比率 (%)	21.8	25.5	25.2	23.4	26.9
自己資本利益率 (%)	16.0	22.5	9.4	—	2.7
株価収益率 (倍)	27.3	12.6	23.5	—	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	803	5,034	1,769	2,400	4,345
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,371	9,233	△9,694	△5,003	△1,960
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,983	△10,791	6,294	5,476	△4,871
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,090	7,567	5,937	8,810	6,323
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	2,878 (—)	2,983 (361)	3,066 (420)	3,085 (374)	3,009 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第85期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第83期、第84期及び第85期については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10以上であるため、平均人数を(外数)で記載しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	65,367	66,055	70,330	56,808	49,291
経常利益	(百万円)	3,189	3,550	3,934	233	45
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	1,808	6,533	2,043	△2,599	630
資本金	(百万円)	9,709	9,709	9,742	10,156	10,156
発行済株式総数	(株)	146,183,912	146,183,912	146,385,912	148,945,611	148,945,611
純資産額	(百万円)	18,424	24,154	24,750	22,210	23,168
総資産額	(百万円)	88,156	90,911	95,797	91,179	82,815
1株当たり純資産額	(円)	126.14	165.40	169.27	149.30	155.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00	5.00	6.00	3.00	3.00
	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	12.38	44.74	13.99	△17.75	4.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	11.76	40.13	12.59	—	4.19
自己資本比率	(%)	20.9	26.6	25.8	24.4	28.0
自己資本利益率	(%)	10.3	30.7	8.4	—	2.8
株価収益率	(倍)	46.1	9.9	27.2	—	51.5
配当性向	(%)	40.4	11.2	42.9	—	70.8
従業員数	(名)	2,085	2,090	2,143	2,155	2,097

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第85期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和24年 8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場(現三重県鳥羽市)、山田工場(現三重県伊勢市)、東京工場(現東京都日野市)の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
昭和27年 3月	株式を東京証券取引所市場に上場
昭和36年 3月	山田工場を伊勢工場に改称
昭和40年 6月	愛知県豊橋市に豊橋工場を新設
昭和44年 3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、鳥羽工場を閉鎖
昭和53年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場に移転・統合
平成 2年 4月	鳥羽工場を分離・独立させ、株式会社鳥羽神鋼電機を発足
平成 9年 6月	本社(本店)を東京都中央区より東京都江東区に移転
平成13年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社の3社を当社に吸収合併
平成14年10月	半導体・液晶搬送システム事業部門を会社分割し、アシスト シンコー株式会社を設立(持分法適用関連会社)
平成16年 6月	本社(本店)を東京都江東区より東京都港区に移転
平成18年 7月	アシスト シンコー株式会社の株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外
平成21年 4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	保険代理業、倉庫・運送業、鍍金製品・機械部品・石油製品の販売、旅行業	100	—	当社製品の物流業務、印刷複写業務等を行っています。 当社より資金援助を受けています。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借しています。 役員の兼任 2名、転籍 1名
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	電気・機械設備工事の請負、エンジニアリング、電気機械器具・自動券売機の商品サービス	100	—	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っています。 当社より資金援助を受けています。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借しています。 役員の兼任 1名、転籍 1名
(株)セルテクノ	三重県伊勢市	百万円 60	電気・電子機器類の設計、試験、労働者派遣業、経理・給与業務	100	—	当社製造の電気・電子機器類の設計、試験、労働者派遣業を行っています。 なお、当社所有の建物を賃借しています。 役員の転籍 1名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	ソフトウェアの開発、OA機器の販売	100	—	当社製品のソフトウェアの開発を委託しています。 なお、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任 1名
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	電磁クラッチ・電磁ブレーキ等の製造、販売	100	—	当社は材料等の仕入を行っています。 当社より資金援助を受けています。
(株)S&Sエンジニアリング	神奈川県川崎市	百万円 200	病院内、オフィス内、工場・倉庫内搬送システムの販売、エンジニアリング	100	—	当社製品等を購入しています。 なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼任 1名、転籍 1名
(株)ダイケン	兵庫県明石市	百万円 84	マイクロクラッチの製造・販売	100	—	役員の兼任 1名
達機(香港)有限公司	香港	香港ドル 2百万	マイクロクラッチの製造・販売	100 (100)	—	—————

(注) 1 平成22年2月24日付で、当社が(株)ダイケンの全株式を取得し、(株)ダイケンの100%子会社である達機(香港)有限公司とともに子会社化しております。

2 議決権の所有割合の( )内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モーション精密機器	1,392
搬送機器	659
パワーエレクトロニクス機器	958
合計	3,009

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状態

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,097	39.4	17.0	4,918

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状態

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、昭和24年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

平成22年3月31日現在の組合員数は1,734名で、本部及び4支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、一昨年後半から続く世界的な経済不況のなかで、日本経済が輸出に支えられ一部持直しの動きがみられるものの、設備投資の低迷やデフレの進行など、依然として厳しい状況のなかで推移いたしました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、この不況下でも収益を確保するため、最大受注の確保や損益分岐点の引き下げ活動に徹底して取り組み、一方で、技術開発やM&Aといった企業競争力の強化を推進するなどの施策を展開してまいりました。

このような諸施策を推進いたしましたものの、受注高は643億7百万円（前連結会計年度比7.2%減）、売上高は623億87百万円（同15.1%減）となりました。損益面につきましては、営業利益は2億13百万円（同72.6%減）、経常損失は2億24百万円（前連結会計年度は経常利益2億56百万円）となりましたが、退職給付信託設定益を特別利益として計上したこともあり、当期純利益は6億21百万円（前連結会計年度は当期純損失32億20百万円）となりました。

業績を事業区分別にみると次のとおりであります。

#### [モーション精密機器事業]

プリンタは、海外向業務用プリンタが好調であったことにより受注は大幅に増加し、売上も増加いたしました。クラッチ・サーボは、FA機器用クラッチやフォークリフト用電装品が減少したことにより、受注は減少し、売上も大幅に減少いたしました。駅務・車両制御機器は、建設機械用電装品の低迷により受注・売上ともに減少いたしました。航空宇宙関連機器は、新型航空機用電装品の受注により受注は増加し、在来機種用電装品が好調であったことにより売上も増加いたしました。

この結果、部門全体の受注高は293億33百万円（前連結会計年度比2.3%減）、売上高は275億68百万円（同10.4%減）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は2億23百万円（前連結会計年度は営業損失3億29百万円）となりました。

#### [搬送機器事業]

半導体・液晶機器は、半導体製造装置用ロボットが好調であったことにより受注・売上ともに大幅に増加いたしました。振動機は、設備投資低迷の影響により、受注は減少し、売上も大幅に減少いたしました。パーツフィーダは、汎用品が低調で受注・売上ともに大幅に減少いたしました。大型搬送システムは、空港用地上支援車両、産業車両ともに低迷し受注は大幅に減少し、売上も減少いたしました。病院搬送システムは、新製品であるトレイライナーの受注により受注は増加いたしました。売上は減少いたしました。

この結果、部門全体の受注高は156億63百万円（前連結会計年度比15.6%減）、売上高は171億72百万円（同14.3%減）となりました。また、損益面につきましては、営業損失は1億58百万円（前連結会計年度は営業利益2億84百万円）となりました。

#### [パワーエレクトロニクス機器事業]

自動車用試験装置は、自動車業界の設備投資抑制により、受注はほぼ前年並みの低水準で推移し、売上は大幅に減少いたしました。発電・産業電機は、リフマグや冷凍機用モータ等が低迷し、受注・売上ともに大幅に減少いたしました。社会システム（官公庁向電気設備）は、受注は増加いたしました。前年度の受注減少の影響等により売上は減少いたしました。エコ発電は、海外販売の強化に注力いたしましたものの業績に寄与するには至りませんでした。

この結果、部門全体の受注高は193億10百万円（前連結会計年度比7.0%減）、売上高は176億46百万円（同22.2%減）となりました。また、損益面については、営業利益は1億48百万円（同82.0%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に財務活動によるキャッシュ・フローが減少したため、前連結会計年度末に比べ24億86百万円減少し、当連結会計年度末には63億23百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、43億45百万円となりました。これは、仕入債務の減少等がありましたが、税金等調整前当期純利益5億61百万円及び減価償却費28億64百万円の計上並びにたな卸資産の減少等によるものであります。また、前連結会計年度との比較につきましては、売上債権の増加等がありましたが、仕入債務の減少及びたな卸資産の減少並びに税金等調整前当期純利益の計上等により19億44百万円の増加となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、19億60百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入4億9百万円等がありましたが、有形固定資産の取得による支出21億94百万円等によるものであります。また、前連結会計年度との比較につきましては、投資有価証券及び有形固定資産の取得による支出の減少等により30億42百万円の増加となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、48億71百万円となりました。これは、短期借入金の純減少額44億60百万円等によるものであります。また、前連結会計年度との比較につきましては、短期借入金の返済及び長期借入れによる収入の減少等により103億47百万円の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション精密機器	27,182	△14.5
搬送機器	15,869	△24.9
パワーエレクトロニクス機器	19,043	△18.2
合計	62,095	△18.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、販売価格によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション精密機器	29,333	△2.3	12,971	+16.9
搬送機器	15,663	△15.6	5,533	△21.4
パワーエレクトロニクス機器	19,310	△7.0	11,240	+17.4
合計	64,307	△7.2	29,745	+7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション精密機器	27,568	△10.4
搬送機器	17,172	△14.3
パワーエレクトロニクス機器	17,646	△22.2
合計	62,387	△15.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、輸出の増加や生産の持直し等により緩やかに回復していくことが期待されますが、低水準で推移する設備投資やデフレの長期化などの懸念材料もあり、先行きは不透明な状況です。

このような情勢の中で当社グループといたしましては、今後の成長が期待される中国等アジア新興国での事業拡大とともに環境・エコロジー分野での事業創出を行い、既存顧客・市場の変化にも対応し、企業基盤を更に強化することを重点として、環境の変化にスピーディーに適応しながら、当社グループがグローバルに成長することを基本方針とし、2010年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「S F G 2012」(Speed Flexibility Global 2012)を策定し、取組を開始いたしました。重点施策としては、海外展開、環境・エコロジー製品の拡大、事業基盤強化、経営システムの改革とグループ経営強化を掲げております。

新中期経営計画の初年度に当たる2010年度は、海外市場への展開と環境関連業界への取組や更新需要の掘り起こしによる最大受注の確保、海外での調達・生産によるコストダウンや生産効率改善による損益分岐点の引き下げにより経営体質の強化に取り組んでまいります。

今後さらに、成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループを挙げて飛躍を遂げるべく努力を重ねてまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し大規模買付行為（下記3.2）①において定義されます。以下同じです。）が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て①企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、①多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、②創業90年の豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、③ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、④事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、⑤組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考え

ておりますが、当社株券等の大規模買付行為を行う者が当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である大規模買付者（下記3.2）②において定義されま（以下同じです。）により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 2. 基本方針の実現に資する取組み

### 1) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

当社は、2010年度を初年度とする新中期経営計画「S F G 2012」（Speed Flexibility Global 2012）を策定し、取組を開始しております。本中期経営計画では、今後の成長が期待される中国等アジア新興国での事業拡大とともに環境・エコロジー分野での事業創出を行い、既存顧客・市場の変化にも対応し、企業基盤を更に強化することを重点として、環境の変化にスピーディーに適応しながら、当社グループがグローバルに成長することを基本方針としております。重点施策としては、海外展開、環境・エコロジー製品の拡大、事業基盤の強化、経営システムの改革及びグループ経営の強化を掲げております。

今後、当社独自の企業風土を維持・発展させていく上で、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能を支えてきた団塊世代の技能伝承は、最重要事項であります。当社が企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼の更なる強化に取り組んでまいります。

### 2) 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み－コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。具体的な施策としては、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、会社法及び同施行規則の要件を満たす社外監査役3名を選任し、また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員の任命や、外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組の一つとして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）の導入に関する議案を平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会に諮り、承認されました。本対応方針の導入の目的及び概要は以下のとおりであります。

#### 1) 本対応方針導入の目的

本対応方針は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針を導入することを決定いたしました。

#### 2) 本対応方針の概要

##### ① 対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の(i)若しくは(ii)に該当する行為またはこれらに類似する行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

##### ② 本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、(i) 当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下、「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び(ii) 取締役会評価期間終了後であっても、対

抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

### ③ 対抗措置の発動

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置を発動するか否かの判断を行います。本対応方針における対抗措置としては、原則として、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てます。なお、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

### ④ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i) 当社社外取締役、(ii) 当社社外監査役、または (iii) 社外の有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者若しくは他社の取締役若しくは執行役として経験のある社外者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。また、これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認することがあります。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様にご適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしております。

なお、本対応方針の導入当初の独立委員会は、独立性の高い社外の有識者により構成されております。

### ⑤ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

### 3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとし、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、または、(ii) 当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものいたします。

### 4. 上記2.の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2.の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

### 5. 上記3.の取組みについての当社取締役会の判断

本対応方針は、上記1.の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様には代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

また、本対応方針は、下記(1)から(5)までのとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されるものであり、かつ、株主意思を重視し、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足し、本対応方針の導入、更新、廃止等について株主の皆様の意思が反映されることとしており、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3.3)に記載のとおり、その有効期間は平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとしていますが、かかる有効期間の満了前であっても、(i) 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、または(ii) 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様

のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと等

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっており、毎年定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 業績の変動リスク

当社グループは、モーション精密機器事業、搬送機器事業及びパワーエレクトロニクス機器事業にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しています(各事業における主要製品については、「第5経理の状況（セグメント情報）」参照)。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。その要因の主たるものは以下のとおりです。

##### ① 公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響

公共予算減少により、価格競争が年々激しくなっています。当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、今後も官公庁需要の更なる減少や価格競争がより激化する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ② 経済状況の影響

当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けています。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ③ 顧客のニーズの影響

当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っています。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかつたり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ④ 競合による影響

当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しています。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっており、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑤ 原材料価格の上昇

当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は変動します。当社グループは、設計の標準化や生産性の向上によりコストダウンに努め、また販売価格の見直しにも努めていますが、原材料価格の上昇を吸収できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑥ 製品の品質に関わるリスク

当社グループは、適正な品質保証基準に沿って各種製品の製造を行っていますが、万一、リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 海外生産に関わるリスク

当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めています。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の再編等に関わるリスク

当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 保有資産に関するリスク

当社グループが保有する土地、有価証券等の資産につき時価の変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利の変動のリスク

当社グループは、キャッシュ・フローの創出により有利子負債の削減を推進していますが、今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務の変動リスク

退職給付債務については、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しています。これらの前提条件には、割引率等の重要な見積が含まれています。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識されるため、将来認識される費用及び計上される債務に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っています。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等のリスク

当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しています。従って、地震、火災とともに風水害に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っています。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記以外に現時点では合理的に予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
HONEYWELL INTELLECTUAL PROPERTIES INC.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自昭和30年10月至平成23年12月
HAMILTON SUNDSTRAND CORPORATION	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自昭和61年5月至平成23年9月
		航空機用アビオニクスクーリングモニターユニット	技術情報の提供	自昭和61年5月至平成28年9月
		航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム用オペレーション フライトプログラム	技術情報の提供	自昭和62年1月至平成23年9月
GOODRICH CONTROL SYSTEMS LTD.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自昭和61年1月至平成28年1月
GOODRICH CORPORATION	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自昭和44年9月至平成24年12月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自平成元年3月至平成26年3月
TRANS TECHNOLOGY CORPORATION (BREEZE EASTERN DIVISION)	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自平成元年2月至平成31年2月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自平成9年3月至平成29年2月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違しますが、売上高の5%~10%であります。

(ロ) 技術供与契約

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社の企業グループの研究開発活動は、主として当社が基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新商品開発及び現有商品の改良を行っております。

当社では、海外市場、自動車産業、エコ産業への受注拡大を重点事業戦略と位置づけ、既存の電子制御、精密機構をコアとした電子精密技術に、通信・ソフトウェアからなるインテリジェント技術を融合することにより、電機メーカーの枠を超えた「電子精密企業体」をより確かなものとするを目標としております。

また、今や地球環境問題は世界共通であり、エコ社会への貢献は当社にとっても大きなビジネスチャンスと受け止め、環境やエコロジーを切り口とした技術／商品化開発が急務と考えております。そのため、他部門保有技術を積極的に利用し（シンフォニア効果）、コア技術を融合することで開発スピードを加速させ、更には新中期経営計画、技術部門改革活動との連携を図り、リソースを有効活用し、実現していきます。

従来から実施してきた従業員からの新ビジネス・新商品の提案、営業部門からの「新商品開発に関する顧客の声」の収集に加え、開発・設計部門が新事業企画部門と連携し、既存事業にとられない新規事業や新規ニーズの掘り起こしに努めております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は17億89百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

- (1) モーション精密機器事業としては、プリンタ分野は、 $\mu$ -Chip HIBIKI（UHF帯）を搭載したリライタブルシート（表面の印字を書き換えることができるシート）に対応した高速リライタブルプリンタを開発しました。UHF帯は長距離通信が可能なることから、生産現場や物流管理にも対応可能となり、今後の用途拡大が期待できます。また、近年急速に伸びているフォトアルバム市場向けの新機種開発にも取り組んでおります。

クラッチ分野では、自動車用クラッチのコストダウン開発を行い、材料の鍛造化等を行うことで従来品と比較して大幅なコストダウンを実現いたしました。

鉄道分野では、ブレーキ制御器は従来、新幹線用と在来線用とで専用設計されていましたが、在来線にも併用できるE6系新幹線のブレーキ制御器の開発に注力しております。

航空分野では、電気瞬間湯沸器を使用した緊急災害用温水装置として可搬式電気温水装置の開発を行い、自衛隊ハイチ震災救助支援付帯設備として使用されております。また、この装置と同様のNBC災害除染用温水装置を開発いたしました。次世代大型旅客機（B787）向け電子レンジ用コンバータを(株)ジャムコと共同で開発いたしました。本コンバータは、機体の可変周波数電源（VF）で電子レンジを使用するための電源装置で、電子基板からの発熱を抑制し、高効率化を行ったことにより既存レンジの底部に組込できるまで小型化されました。今後は旅客機のVF電源化が普及するため、欧米航空機メーカー及び航空会社の需要が見込めます。

モーション精密機器事業の研究開発費の金額は、7億38百万円であります。

- (2) 搬送機器事業としては、振動機分野では、衛生面が重視される食品・化学業界向けの搬送切出し機を開発いたしました。塗装不要なステンレス構成とし、電磁コイル、コアを固定台にモールド埋め込みすることによりフィーダを丸ごと水洗いすることが可能となりました。また、真空内で粉粒体の切り出し、搬送する真空対応電磁フィーダを開発いたしました。真空内での運転、周波数可変の制御器で振幅を調整し、切り出し能力を調整する事が可能であります。

半導体液晶分野では、最新国際標準規格である450mmウェーハに対応したロードポートの開発に注力しました。ゾーンセンサを用いたマッピングとドア昇降を同時駆動することにより高速化を実現いたしました。また、スライド軸なしでも広い動作範囲を可能とした300mmウェーハ搬送システム用ロボットアームを開発いたしました。ベース/アームの構造等を高剛性に設計したことにより、高精度の搬送を可能とし、高速搬送・低振動を実現しております。

大型搬送分野では、メインデッキローダのモデルチェンジを行い、更なる拡販を図っております。

搬送機器事業の研究開発費の金額は、4億72百万円であります。

- (3) パワーエレクトロニクス機器事業としては、社会システムでは、インテリジェント中央監視制御機能と現場制御機能を一体化した受配電設備であるIGSS (Intelligent Substation) を商品化いたしました。これは、高速道路のインターチェンジ、サービスエリア、トンネルで使用される高機能受配電設備であります。

試験装置分野では、従来からEV/HEVモータ・インバータの試験評価用の高速ダイナモの開発に取り組んでおり、この度、駆動用モータとしては世界最高出力(130kW 50,000r/min)の超高速ダイナモモータを開発いたしました。プロトモデルの軸受振動減衰機構に改良を加え、超高速回転でも低振動・低騒音の安定した回転を実現し、将来の高速化対応が可能であります。

産業電機分野では、航空用電源として大容量(180kVA)静止型地上電源装置を国内他社に先駆けて商品化いたしました。電力変換装置(CVCFインバータ)を使用して商用電源から航空機用電源に変換することにより、エンジンを駆動することなく電力供給が可能となり、CO<sub>2</sub>を発生しないクリーンな電源装置であります。

エコ分野では、風力発電装置の稼働率の向上と発電電力量のアップの改良開発を行いました。バッテリーの充電制御ソフトの見直し・改良を実施し、稼働率を約15%改善いたしました。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、5億78百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は前連結会計年度に比べて111億10百万円(△15.1%)減少し、623億87百万円となりました。これは、FA機器用クラッチやフォークリフト用電装品の減少、振動機やリフマグ、冷凍機用モータ等の低迷、自動車業界の設備投資抑制による自動車用試験装置の落ち込み等によるものであります。

経常損失は2億24百万円(前連結会計年度は経常利益2億56百万円)となりました。これは、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて20億98百万円減少したものの、上記売上高の減少により売上総利益が前連結会計年度に比べて26億62百万円減少したことが主因であります。

当期純利益は6億21百万円(前連結会計年度は当期純損失32億20百万円)となりました。これは、前連結会計年度に特別損失として計上していた投資有価証券評価損27億27百万円がなくなったこと等によるものであります。この結果、1株当たり当期純損益は前連結会計年度に比べて26.17円改善し、4.17円となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて88億27百万円減少し、864億14百万円となりました。これは、主に現金及び預金、たな卸資産、有形固定資産の減少によるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて98億36百万円減少し、631億30百万円となりました。これは、主に支払手形、短期借入金、長期借入金の減少によるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べて10億8百万円増加し、232億84百万円となりました。これは、主に当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べて6.79円増加し、156.53円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、26.9%となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少等がありましたが、税金等調整前当期純利益5億61百万円及び減価償却費28億64百万円の計上並びにたな卸資産の減少等により43億45百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入4億9百万円等がありましたが、有形固定資産の取得による支出21億94百万円等により△19億60百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純減少額44億60百万円等により△48億71百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて24億86百万円減少し、63億23百万円となりました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工合理化のための工作設備更新、生産性向上のための作業環境整備、全体で714百万円の設備投資を実施しております。

モーション精密機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、328百万円であります。

搬送機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、154百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。

設備投資金額は、230百万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
豊橋製作所 (愛知県豊橋市) (注) 1	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	4,064	2,256 <11>	438 <0>	6,738 (274.0)	—	13,498 <11>	726
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市) (注) 1	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	5,637 <525>	1,673 <1>	495 <0>	6,786 (255.9)	53	14,646 <527>	1,012
本社 (東京都港区) 他10支社・支店・ 営業所	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	63	—	105	0 (0.0)	—	169	359

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
シンフォ ニア商事 (株)	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	46	5	5	47 (6.8)	—	105	93
シンフォ ニアエン 지니어リ ング(株)	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	モーション精密機器 搬送機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	184	29	32	232 (7.3)	18	497	365
(株)大崎電 業社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション精密機器	生産 設備等	216	69	1	368 (0.8)	—	656	63

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,945,611	148,945,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	148,945,611	148,945,611	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式への転換）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権付社債

旧商法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2010年10月14日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成17年10月14日発行)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	111	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,718,266	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 323 (注) 1、2、4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日～ 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 323 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当はありません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	555	同左

- (注) 1 平成18年10月17日及び平成19年10月17日(以下、それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といいます。)まで(同日を含みます。)の各10連続取引日(終値のない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で、1円未満の端数を切上げた金額(以下「決定日価額」といいます。)が、各決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、第1決定日に係る修正については平成18年10月31日、第2決定日に係る修正については平成19年10月31日(以下、それぞれ「第1効力発生日」、「第2効力発生日」といいます。)以降、当該各決定日価額に修正されます。ただし、いずれの場合においても、上記の計算の結果算出される金額は、第1決定日に有効な転換価額(下記(注)2と同様の調整に服します。)の80%未満とはならないものとします。なお、各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含みます。)までの間に、下記(注)2に従い転換価額が調整された場合は、上記により算出された転換価額は更に調整されます。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社の保有する自己株式数を除きます。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の発行等が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも、適宜調整されます。

- 3 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 4 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
- ①上記(注)1に記載のとおり、発行後2回に限り一定の算式に基づき第1決定日に有効な転換価額の80%を下限として転換価額が修正され、新株予約権の目的となる株式の数の最大数が増加する場合がありますが、既に発行後2回(第1効力発生日 平成18年10月31日、第2効力発生日 平成19年10月31日)の効力発生日を経ており、今後、本条項に伴う転換価額の修正はありません。
- なお、第2効力発生日(平成19年10月31日)に転換価額を修正しており、新株予約権の目的となる株式の数の最大数は増加済みであります。
- ②上記①による資金調達額の変更はありません。
- ③本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等には、一定の条件を満たした場合に、当社が残存本社債の全部を繰上償還できる旨の条項が付されております。
- 5 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項について、所有者との取決めはありません。
- 6 当社の株券の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注1)	40,322	146,183,912	7	9,709	7	7
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注2)	202,000	146,385,912	32	9,742	32	40
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1、2)	2,559,699	148,945,611	414	10,156	412	452

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債の株式転換）による増加であります。

2 新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株予約権）による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	53	60	208	73	6	16,718	17,118	—
所有株式数 (単元)	—	54,264	1,882	27,398	3,603	17	61,336	148,500	445,611
所有株式数 の割合(%)	—	36.54	1.27	18.45	2.43	0.01	41.3	100.00	—

(注) 1 自己株式189,871株は「個人その他」に189単元及び「単元未満株式の状況」に871株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)	東京都港区浜松町2-11-3	29,483	19.79
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	5,085	3.41
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,664	2.46
シンフォニアテクノロジー従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	2,936	1.97
ナブテスコ(株)	東京都港区海岸1-9-18	2,309	1.55
みずほ信託銀行(株)退職給付信託口(神鋼商事(株)再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株))	東京都中央区晴海1-8-12	2,000	1.34
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	1,932	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,869	1.25
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,828	1.23
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,795	1.21
計	—	52,902	35.52

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)退職給付信託口(株神戸製鋼所)の持株数29,483千株は(株)神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は(株)神戸製鋼所が保有しております。
- 2 みずほ信託銀行(株)退職給付信託口(神鋼商事(株)再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株))の持株数2,000千株は神鋼商事(株)から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は神鋼商事(株)が保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,311,000	148,311	同上
単元未満株式	普通株式 445,611	—	—
発行済株式総数	148,945,611	—	単元株式数は1,000株であります。
総株主の議決権	—	148,311	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権16個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式871株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	189,000	—	189,000	0.13
計	—	189,000	—	189,000	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,431	5,416,867
当期間における取得自己株式	1,568	337,961

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求により売渡した取得自己株式)	10,840	3,061,200	—	—
保有自己株式数	189,871	—	191,439	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行なうことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり3円といたしました。なお、現在のところ、年間の業績及び翌期の見通し等を勘案して利益配分を検討しており、中間配当の実施は予定しておりません。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	446	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	575	628	459	389	279
最低(円)	291	307	222	189	169

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	245	213	201	215	207	219
最低(円)	207	171	169	179	182	195

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		武藤昌三	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長(現)	(注)2	54
代表取締役 取締役 副社長	社長補佐、 経営企画部、 海外事業推進部 及び調達本部 の管掌、全社 リスク管理 及び資金部 の担当	山田英二	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成8年1月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	㈱神戸製鋼所入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社資金部の担当(現) 当社専務取締役 当社全社リスク管理の担当(現) 当社取締役副社長、社長補佐、経営企画部の管掌(現) 当社海外事業推進部及び調達本部の管掌(現)	(注)2	54
代表取締役 専務取締役	社長補佐、 新事業企画部 の管掌、全社 コンプライアンス、 監査部、総務 人事部及び法務 部の担当	一木春生	昭和22年2月7日生	昭和40年3月 平成14年6月 平成17年2月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 当社全社コンプライアンスの担当 (現) 当社常務取締役 当社監査部の担当(現) 当社専務取締役、新事業企画部の管掌 (現) 当社社長補佐、総務人事部及び法務部の 担当(現)	(注)2	37
常務取締役	電子精機本 部長、開発 本部の担当	加藤一路	昭和28年1月24日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社開発本部の担当(現) 当社常務取締役電子精機本部長(現)	(注)2	42
常務取締役	電機システム 本部長、営業 改革推進室 及び支社・支 店・営業所の 担当	大森誠	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役退任 神電エンジニアリング㈱(現シンフォ ニアエンジニアリング㈱)取締役社長 当社常務取締役電機システム本部長、 営業改革推進室及び支社・支店・営業 所の担当(現)	(注)2	39
取締役	電機システム 本部副部長、 海外事業推進 部の担当	村上亮造	昭和21年9月11日生	昭和44年4月 平成12年10月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年6月	㈱神戸製鋼所入社 当社入社 当社取締役(現) 当社電機システム本部副部長(現) 当社海外事業推進部の担当(現)	(注)2	43
取締役	電子精機本 部副部長、 コントローラ 開発営業部の 担当	増子博一	昭和22年8月25日生	昭和45年4月 平成18年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役(現) 当社電子精機本部副部長、コントロ ーラ開発営業部の担当(現)	(注)2	41
取締役	電子精機本 部副部長	木本伸一	昭和22年12月1日生	昭和45年4月 平成19年6月	当社入社 当社取締役電子精機本部副部長 (現)	(注)2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	電子精機本部副本部長兼同本部伊勢製作所長	古谷浩三	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 当社取締役電子精機本部副本部長(現) 当社電子精機本部伊勢製作所長(現)	(注)2	26
取締役	電機システム本部副本部長	高下泰治	昭和24年5月6日生	昭和47年4月 平成13年9月 平成14年1月 平成20年6月	(株)神戸製鋼所入社 同社退社 当社入社 当社取締役電機システム本部副本部長(現)	(注)2	22
取締役	電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所長、ITテクニカルセンターの担当	斎藤文則	昭和29年2月11日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役電機システム本部副本部長、ITテクニカルセンターの担当(現) 当社電機システム本部豊橋製作所長(現)	(注)2	15
取締役	経営企画部長、新事業企画部の担当	小原孝秀	昭和29年1月23日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成22年6月	(株)神戸製鋼所入社 当社監査役 当社取締役経営企画部長(現) 当社新事業企画部の担当(現)	(注)2	4
取締役	電子精機本部副本部長	信貴幹夫	昭和29年9月22日生	昭和53年4月 平成13年8月 平成16年7月 平成17年1月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 当社電子精機本部プリンタ・カードシステム営業部西部グループ長 当社プリンタシステム本部プリンタシステム営業部東部グループ長 当社プリンタシステム本部プリンタシステム営業部長 当社電子精機本部プリンタシステム営業部長 当社取締役電子精機本部副本部長(現)	(注)2	7
取締役	調達本部長	常光茂久	昭和30年6月26日生	昭和54年4月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年5月 平成18年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月	(株)第一勧業銀行入行 同行アジア室長 (株)みずほ銀行国際業務部次長 同行兜町支店長 東京リース(株)国際業務部長 当社入社 海外営業本部長代理 当社調達本部長(現) 当社取締役(現)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		渡辺 壯 嘉	昭和18年2月3日生	昭和40年4月 丸紅㈱入社 平成4年4月 丸紅ベネズエラ会社社長 平成9年6月 丸紅㈱取締役 平成12年4月 同社常務取締役 平成13年4月 同社常務取締役インドネシア総代表、 丸紅インドネシア会社社長 平成14年4月 同社常務取締役退任(丸紅インドネ シア会社退社) 平成14年6月 同社退社 平成14年7月 サハリン石油ガス開発㈱専務取締役 平成19年4月 同社退社 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	8
常勤監査役		鈴木 秀 一	昭和22年11月29日生	昭和46年9月 当社入社 平成11年6月 当社経営企画部経理グループ長 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 3	20
監査役 非常勤		野本 俊 輔	昭和21年10月29日生	昭和49年4月 弁護士登録(現) 平成元年2月 千代田区法律相談員(現) 平成10年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現) 平成11年7月 法務省人権擁護委員(千代田区) (現) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役 非常勤		廣田 邦 彦	昭和22年12月17日生	昭和45年4月 神鋼商事㈱入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役、執行役員 平成16年6月 同社取締役、常務執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成21年6月 当社監査役(現)	(注) 4	1
計						434

- (注) 1 常勤監査役 渡辺壯嘉、監査役 野本俊輔及び廣田邦彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社は、利益を伴った成長と財務体質の強化を推し進め、電機メーカーの枠を超えた電子精密企業体への転換を図っております。

経営目標を達成する過程においては、当社をとりまくステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーへの目標を掲げて、皆様のご理解とご支援をいただくことによる企業価値の向上と経営チェック機能の充実を図ることを目指しております。

#### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、高い見識を有する社外監査役3名を含む4名の監査役によりガバナンス体制が適切に機能するものと判断しております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、代表取締役の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

#### ロ 社外取締役及び社外監査役

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、非常勤の社外監査役2名及び常勤の社外監査役1名を選任しております。社外監査役3名全員は、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、各社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役には1名の担当秘書(兼任)を配置しております。当社は社外取締役を選任していないものの、当社の業務につき高い知識と経験を有する取締役が一丸となって経営に当たること、また、高い見識を有する社外監査役(元大企業役員2名、弁護士1名)を含む4名の監査役によりガバナンス体制が適切に機能するものと判断しております。ただし、社外取締役による経営チェックが有益な施策の一つであることは認識しており、将来的に再導入することについては継続して検討してまいります。

なお、当社と社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

#### ハ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、平成12年6月より委員会等設置会社と同じく取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

#### ニ コンプライアンスの充実

「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動(研修の実施、マニュアルの作成を含みます。)を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。

法令・定款違反に関する報告体制として、スピークアップ制度(内部通報制度)を設置しております。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われております。

#### ホ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております

毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、予算執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営意思の決定とフォローを行っております。

各部門において幹部からのきめ細かい業務の報告を通して、担当取締役が業務の執行状況を把握し、監督しております。

決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

#### へ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社内の専任組織である監査部（4名）が行っており、監査部は監査役会事務局業務を兼務しております。

監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成し、定期的にはまたは必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。監査役は、取締役会、経営会議、予算執行会議等の重要な会議に出席して取締役の業務執行の監査を実施するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて業務監査を行っております。

監査部及び監査役会は、会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査役のうち鈴木秀一は、当社の経理関連部門で経理経験を有し、また廣田邦彦は神鋼商事(株)で資金部長、取締役及び常務執行役員として資金部の担当を歴任し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### ト 会計監査の状況

会計監査については、あずさ監査法人に所属する乾一良、黒木賢一郎の2名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士2名及びその他6名であります。

#### チ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

### ② リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びに予防保全策及びリスク顕在時の対応事項等を網羅した「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置等により、リスク管理体制を整備しております。

事業活動に影響を及ぼすリスクの発生時には、リスク管理規程に定めるリスク管理体制により、情報収集とそれらに対する対応策を立案の上、リスク管理委員会において審議、決定し、実施に移しております。また、重大なリスクの発生時には取締役会へ報告し、もしくは必要に応じて審議、決定の上、対応策を実施しております。

個別業務に関するビジネスリスクについては、内部統制の適切な整備・運用を図り、決裁規程、その他社内規程に基づき対策を講じております。

### ③ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	217百万円	217百万円	16名
監査役 (社外監査役を除く)	17百万円	17百万円	1名
社外役員	23百万円	23百万円	4名

(注) 1 平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役3名及び監査役1名が含まれております。

2 使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び使用人分賞与を含めておりません。

3 対象人員には、無報酬の取締役、監査役各1名を除いております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役職に対応した基本報酬及び利益連動報酬の取扱を定めた役員報酬体系に基づき決定しております。

### ④ 利益連動報酬の算定方法

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、翌事業年度（平成23年3月期）における取締役の報酬の一部である利益連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議しました。

（算定方法）

利益連動報酬の支給額は、(A)役位別利益連動報酬基礎額と目標利益達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3種類の業績評価指標の(B)評価係数の合計により、下記の算式によって算定するものとします。

なお、利益連動報酬の算定方法については、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

支給額 = (A)利益連動報酬基礎額 + ((A)利益連動報酬基礎額 × ((B)評価係数の合計 ÷ 30%))

(A) 役位別利益連動報酬基礎額

(単位：百万円)

役位	(A) 利益連動報酬基礎額	(参考) 支給額 (注)	
		上限額	下限額
会長・社長	2.67	5.34	0.00
副社長	2.34	4.68	0.00
専務取締役	2.17	4.34	0.00
常務取締役	1.81	3.62	0.00
取締役(常勤)	1.33	2.66	0.00

(注) 支給額欄の金額は、上記算式で算定した各役位別支給額の上限額と下限額を示します。

(B) 評価係数

業績評価指標		(B) 評価係数
目標利益 達成率	120%以上	+10%
	110%以上～120%未満	+5%
	90%以上～110%未満	0%
	90%未満	△10%
売上高 経常利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	△10%
売上高 当期純利益率	5%以上	+10%
	3%以上～5%未満	+5%
	0%以上～3%未満	0%
	0%未満	△10%
(B) 評価係数合計		最高+30%、最低△30%

(注) 1 業績評価指標に用いる利益はいずれも当社の当該事業年度の利益（個別）とします。

2 目標利益は平成22年5月14日公表済みの「平成22年3月期決算短信」に記載の平成23年3月期の個別業績予想（通期）の経常利益とします。

⑤ 取締役の定数

当社は「取締役は、25名以内とする。」旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

## ニ 監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

## ⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

## ⑨ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

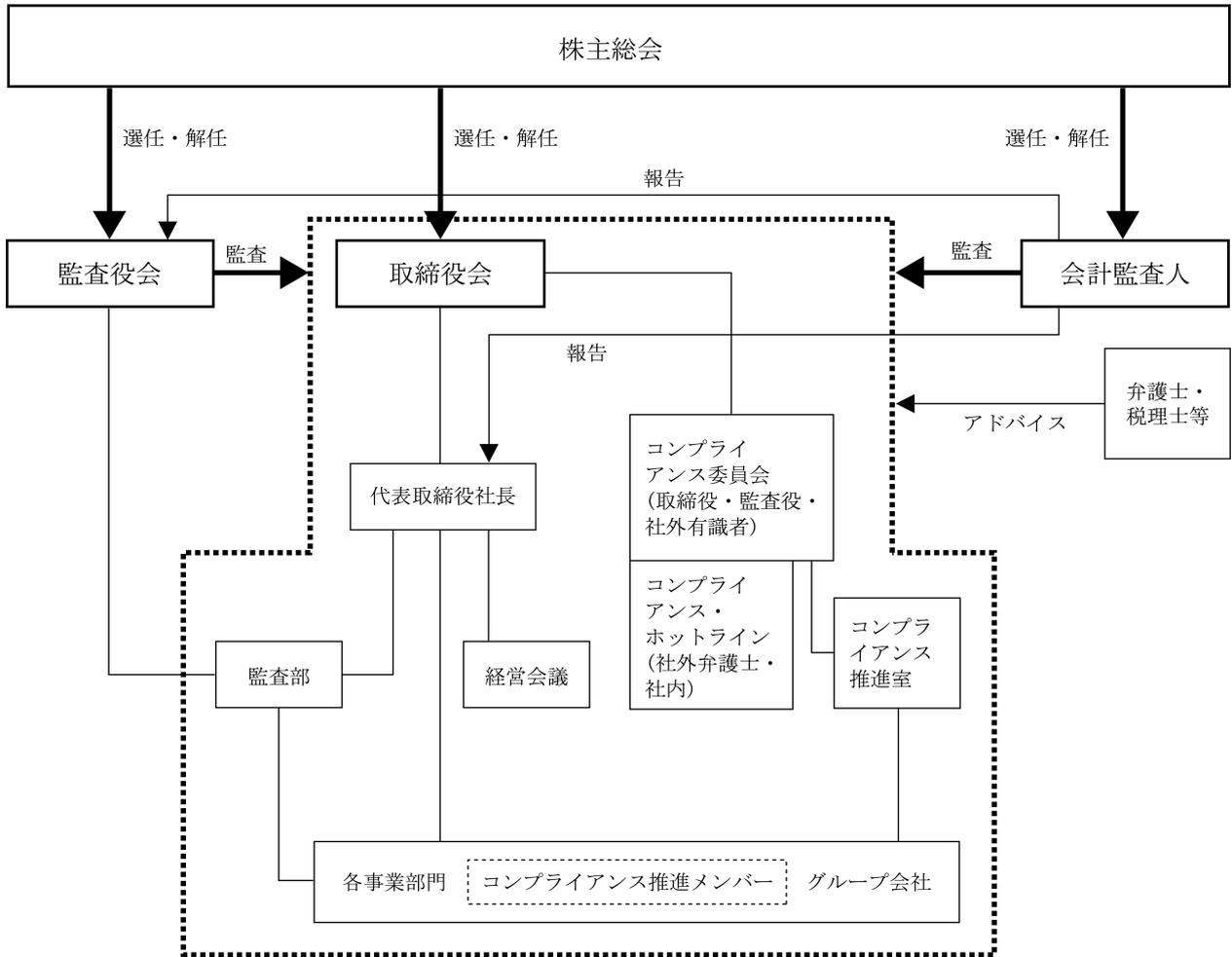
銘柄数 64銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,028百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
CKD(株)	455,800	356	取引関係等の維持・強化のため
神鋼商事(株)	1,500,000	324	取引関係等の維持・強化のため
日本トムソン(株)	479,000	311	取引関係等の維持・強化のため
SMC(株)	23,700	300	取引関係等の維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,075,000	294	取引関係等の維持・強化のため
日本電気硝子(株)	203,469	267	取引関係等の維持・強化のため
日機装(株)	386,000	264	取引関係等の維持・強化のため
全日本空輸(株)	918,000	245	取引関係等の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	524,000	228	取引関係等の維持・強化のため
ナブテスコ(株)	150,000	186	取引関係等の維持・強化のため
双日(株)	1,015,000	183	取引関係等の維持・強化のため
三和ホールディングス(株)	460,000	143	取引関係等の維持・強化のため
(株)日伝	56,205	143	取引関係等の維持・強化のため
オリンパス(株)	42,000	126	取引関係等の維持・強化のため
兼松(株)	1,400,000	107	取引関係等の維持・強化のため

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	46	3
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	46	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デュー・デリジェンスに関する支援業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,841	6,354
受取手形及び売掛金	18,967	19,495
商品及び製品	1,306	712
仕掛品	11,627	※7 9,859
原材料及び貯蔵品	6,840	5,727
繰延税金資産	1,387	1,166
その他	1,452	1,211
貸倒引当金	△247	△250
流動資産合計	50,176	44,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,683	10,238
機械装置及び運搬具（純額）	4,457	4,119
工具、器具及び備品（純額）	1,387	1,128
土地	※2 14,351	※2 14,203
リース資産（純額）	—	71
建設仮勘定	654	69
有形固定資産合計	※1, ※5 31,534	※1 29,831
無形固定資産		
のれん	763	450
リース資産	—	59
その他	456	145
無形固定資産合計	1,219	654
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 5,447	※4 4,791
長期貸付金	387	386
前払年金費用	4,918	5,016
繰延税金資産	235	189
その他	※4 2,470	※4 2,468
貸倒引当金	△1,147	△1,201
投資その他の資産合計	12,311	11,651
固定資産合計	45,065	42,138
資産合計	95,242	86,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,589	13,586
短期借入金	※3, ※5 22,518	20,463
未払費用	4,274	3,464
未払法人税等	325	71
未払消費税等	519	522
受注損失引当金	1,041	※7 450
その他	3,422	2,194
流動負債合計	46,692	40,753
固定負債		
社債	555	—
長期借入金	19,289	16,925
繰延税金負債	1,684	1,540
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,221	※2 2,221
退職給付引当金	1,644	572
役員退職慰労引当金	41	55
環境対策引当金	176	320
その他	662	740
固定負債合計	26,274	22,376
負債合計	72,966	63,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	453	452
利益剰余金	8,651	8,825
自己株式	△50	△52
株主資本合計	19,210	19,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△292	540
繰延ヘッジ損益	△3	0
土地再評価差額金	※2 3,360	※2 3,360
評価・換算差額等合計	3,065	3,902
純資産合計	22,276	23,284
負債純資産合計	95,242	86,414

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	73,498	62,387
売上原価	※1, ※3 59,048	※1, ※3 50,600
売上総利益	14,449	11,787
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,672	※2, ※3 11,574
営業利益	777	213
営業外収益		
受取利息	9	4
受取配当金	184	133
受取保険金	—	84
補助金収入	—	74
為替差益	66	18
その他	109	89
営業外収益合計	369	404
営業外費用		
支払利息	540	584
その他	350	257
営業外費用合計	890	842
経常利益又は経常損失(△)	256	△224
特別利益		
退職給付信託設定益	—	684
土地売却益	—	308
投資有価証券売却益	1,088	—
特別利益合計	1,088	993
特別損失		
環境対策引当金繰入額	—	144
社名変更費用	144	62
投資有価証券評価損	2,727	—
貸倒引当金繰入額	※4 937	—
減損損失	※5 295	—
固定資産処分損	※6 216	—
特別損失合計	4,321	206
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,976	561
法人税、住民税及び事業税	351	172
法人税等調整額	△107	△232
法人税等合計	244	△59
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,220	621

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	9,742	10,156
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	414	—
当期変動額合計	414	—
当期末残高	10,156	10,156
資本剰余金		
前期末残高	41	453
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	412	—
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	412	△0
当期末残高	453	452
利益剰余金		
前期末残高	12,719	8,651
当期変動額		
剰余金の配当	△877	△446
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,220	621
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	29	—
当期変動額合計	△4,068	174
当期末残高	8,651	8,825
自己株式		
前期末残高	△47	△50
当期変動額		
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	6	3
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	△50	△52
株主資本合計		
前期末残高	22,455	19,210
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	826	—
剰余金の配当	△877	△446
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,220	621
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	6	2
土地再評価差額金の取崩	29	—
当期変動額合計	△3,244	171
当期末残高	19,210	19,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△296	△292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	832
当期変動額合計	4	832
当期末残高	△292	540
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	△3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	4
当期変動額合計	△0	4
当期末残高	△3	0
土地再評価差額金		
前期末残高	3,390	3,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	—
当期変動額合計	△29	—
当期末残高	3,360	3,360
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,090	3,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	836
当期変動額合計	△25	836
当期末残高	3,065	3,902
純資産合計		
前期末残高	25,546	22,276
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	826	—
剰余金の配当	△877	△446
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,220	621
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	6	2
土地再評価差額金の取崩	29	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	836
当期変動額合計	△3,270	1,008
当期末残高	22,276	23,284

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,976	561
減価償却費	2,778	2,864
減損損失	295	1
受注損失引当金の増減額(△は減少)	142	△591
退職給付引当金の増減額(△は減少)	52	△77
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△273	3
環境対策引当金の増減額(△は減少)	—	144
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,239	56
受取利息及び受取配当金	△193	△138
支払利息	540	584
退職給付信託設定損益(△は益)	—	△684
土地売却損益(△は益)	—	△308
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,088	—
投資有価証券評価損益(△は益)	2,727	—
固定資産処分損益(△は益)	216	—
売上債権の増減額(△は増加)	7,844	△347
たな卸資産の増減額(△は増加)	△679	3,530
前払年金費用の増減額(△は増加)	1,272	1,511
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,239	△1,087
未払消費税等の増減額(△は減少)	△183	7
その他	△922	△815
小計	4,554	5,215
利息及び配当金の受取額	189	149
利息の支払額	△521	△588
法人税等の支払額	△1,821	△431
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,400	4,345
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(△は増加)	△1	0
有形固定資産の取得による支出	△3,441	△2,194
有形固定資産の売却による収入	1	409
投資有価証券の取得による支出	△2,684	△131
投資有価証券の売却による収入	1,300	42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△152
貸付けによる支出	△122	△23
貸付金の回収による収入	28	24
その他	△82	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,003	△1,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,750	△4,460
長期借入れによる収入	11,030	5,240
長期借入金の返済による支出	△4,825	△5,198
株式の発行による収入	6	—
社債の償還による支出	△4,610	—
配当金の支払額	△871	△444
その他	△3	△8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,476</b>	<b>△4,871</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,873	△2,486
現金及び現金同等物の期首残高	5,937	8,810
現金及び現金同等物の期末残高	*1 8,810	*1 6,323

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、神電商事(株)、神電エンジニアリング(株)、(株)セルテクノ、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&amp;Sエンジニアリングの6社であります。</p> <p>なお平成21年4月より、「神電商事(株)」から「シンフォニア商事(株)」に、「神電エンジニアリング(株)」から「シンフォニアエンジニアリング(株)」に社名を変更しております。</p> <p>非連結子会社は、日本デジタル・フォート(株)等4社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(注)子会社名は、「第1企業の概況3事業の内容」に記載しております。</p>	<p>連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)セルテクノ、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&amp;Sエンジニアリング、(株)ダイケン及びその子会社である達機(香港)有限公司の8社であります。</p> <p>なお、(株)ダイケン及びその子会社である達機(香港)有限公司については、平成22年2月24日に(株)ダイケンの株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりますが、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>非連結子会社は、日本デジタル・フォート(株)等4社であります。</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(注)子会社名は、「第1企業の概況3事業の内容」に記載しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち(株)大崎電業社の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、(株)大崎電業社については、当連結会計年度において決算日を1月31日から3月31日に変更しており、平成21年2月1日から平成22年3月31日までの14ヶ月間の財務諸表を連結しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
有価証券	—————	償却原価法(定額法)
満期保有目的の債券		
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	同左
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左
デリバティブ	時価法	同左
たな卸資産		
商品及び製品	主として、個別法及び総平均法による原価法	同左
仕掛品	個別法による原価法	同左
原材料及び貯蔵品	主として、総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
有形固定資産 (リース資産除く)	当社は定額法、連結子会社は定率法によっております。 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置については、改正後の法定耐用年数を適用し、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来と同一の基準によった場合に比べて、減価償却費は261百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。	当社は定額法、連結子会社は定率法によっております。 —————
無形固定資産 (リース資産除く)	定額法	同左
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	
リース資産		
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	—————	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。 なお、当連結会計年度末の仕掛品残高が受注契約額を上回っている場合には、その上回った金額は仕掛品残高から控除しており、受注損失引当金には含めておりません。	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、当該差異が発生した各連結会計年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 また、当社において、当連結会計年度末の年金資産が退職給付債務（未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
役員退職慰労引当金	連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を流動負債及び固定負債の「その他」にそれぞれ計上しております。 なお、連結子会社は従来どおりの制度を継続しております。	連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 —————
環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。	同左
(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事契約に関する収益及び費用の計上基準	—————	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる売上高、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>③ ヘッジ方針 実需に基づいた取引の範囲内において、為替予約取引については、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で行っており、また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左  ヘッジ対象……同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものを、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,233百万円、11,375百万円、6,486百万円であります。</p> <p>EDINETのXBRL化の導入に伴い、従来、無形固定資産の「諸施設利用権等」は、無形固定資産の「その他」として表示しております。また、前連結会計年度も同様に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費については、主要な費目別に区分して掲記しておりましたが、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性を高めるため一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記することとしました。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額	31,669百万円 なお、減価償却累計額には減損損失累計額194百万円を含んでおります。	34,095百万円 なお、減価償却累計額には減損損失累計額194百万円を含んでおります。
※2 事業用土地の再評価	<p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,184百万円</p>	<p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,483百万円</p>
※3 投資有価証券の貸出	<p>投資有価証券の一部を現金担保付株券貸借契約に基づき貸し出しております。連結貸借対照表上、当該貸出有価証券1,253百万円は投資有価証券に、これに対応する担保受入額1,000百万円は短期借入金に含めて計上しております。</p>	—————
※4 非連結子会社及び関連会社に係る注記	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 320百万円 投資その他の資産 151百万円 (その他)</p>	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 424百万円 投資その他の資産 151百万円 (その他)</p>
※5 このうち担保に供している		
有形固定資産		
工場財団担保		
建物及び構築物	993百万円	—————
機械装置及び運搬具	186百万円	
土地	11,045百万円	
	<u>12,225百万円</u>	
上記物件に対する債務	—————	

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
6 保証債務	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. 172百万円 (外貨建60百万タイバーツ) なお、平成20年7月より「THAI PARTS FEEDER CO., LTD.」から「SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.」に社名を変更しております。 天津神鋼電機有限公司 64百万円	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. 141百万円 (外貨建48百万タイバーツ)  天津神鋼電機有限公司 64百万円
※7 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金		損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は244百万円であります。
8 タームローン(借入側)	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とタームローン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。  タームローンの総額 2,200百万円 借入実行残高 2,200百万円 差引額 一百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とタームローン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。  タームローンの総額 2,200百万円 借入実行残高 2,200百万円 差引額 一百万円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 売上原価	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額965百万円が含まれております。	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(当連結会計年度は戻入額)△137百万円が含まれております。 また、受注損失引当金繰入額(当連結会計年度は戻入額)△591百万円が含まれております。
※2 販売費及び一般管理費の主なもの	給料手当及び賞与 4,371百万円 退職給付費用 666百万円 役員退職慰労引当金繰入額 63百万円 減価償却費 186百万円 貸倒引当金繰入額 252百万円	給料手当及び賞与 3,812百万円 退職給付費用 702百万円 役員退職慰労引当金繰入額 18百万円 貸倒引当金繰入額 74百万円
※3 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,378百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,789百万円であります。
※4 貸倒引当金繰入額	取引先が会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社の債権(売掛金、受取手形等)に対する取立不能見込額を計上したものであります。	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																	
※5 減損損失	<p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">遊休 資産</td> <td rowspan="3">愛知県 豊橋市</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">三重県 伊勢市</td> <td>建物及び 構築物</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業所単位にグルーピングを行っており、又、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位で1つの資産グループとしております。上記の資産グループについては、現在事業の用に供しておらず、今後の利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価し、建物及び構築物等については備忘価額で評価しております。</p> <p>事務所ビルの建て替え等に係る固定資産処分損であります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用等</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>216百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)	遊休 資産	愛知県 豊橋市	建物及び 構築物	120	その他	0	小計	120	三重県 伊勢市	建物及び 構築物	73	土地	101	その他	0	小計	175			合計	295	建物及び構築物	120百万円	その他	3百万円	撤去費用等	91百万円	計	216百万円	
用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)																																
遊休 資産	愛知県 豊橋市	建物及び 構築物	120																																
		その他	0																																
		小計	120																																
	三重県 伊勢市	建物及び 構築物	73																																
		土地	101																																
		その他	0																																
小計		175																																	
		合計	295																																
建物及び構築物	120百万円																																		
その他	3百万円																																		
撤去費用等	91百万円																																		
計	216百万円																																		
※6 固定資産処分損																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	146,385	2,559	—	148,945

(変動事由の概要)

新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権)による増加 21千株

新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債型新株予約権付社債)による増加 2,538千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	165	33	23	175

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 33千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 23千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	877	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	148,945	—	—	148,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	175	25	10	189

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 10千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	446	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
※1 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対 照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び預金勘定 8,841百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta$ 31百万円 <u>現金及び現金同等物 8,810百万円</u>	現金及び預金勘定 6,354百万円 預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 $\Delta$ 30百万円 <u>現金及び現金同等物 6,323百万円</u>

## (リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,065</td> <td>631</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>130</td> <td>82</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,204</td> <td>716</td> <td>487</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>487百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>155百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>155百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,065	631	433	工具、器具及び備品	130	82	48	その他	7	1	5	合計	1,204	716	487	1年以内	134百万円	1年超	352百万円	合計	487百万円	支払リース料	155百万円	減価償却費相当額	155百万円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>884</td> <td>561</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>75</td> <td>54</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>967</td> <td>619</td> <td>347</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>244百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>118百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	884	561	322	工具、器具及び備品	75	54	21	その他	7	3	4	合計	967	619	347	1年以内	102百万円	1年超	244百万円	合計	347百万円	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	118百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	1,065	631	433																																																											
工具、器具及び備品	130	82	48																																																											
その他	7	1	5																																																											
合計	1,204	716	487																																																											
1年以内	134百万円																																																													
1年超	352百万円																																																													
合計	487百万円																																																													
支払リース料	155百万円																																																													
減価償却費相当額	155百万円																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	884	561	322																																																											
工具、器具及び備品	75	54	21																																																											
その他	7	3	4																																																											
合計	967	619	347																																																											
1年以内	102百万円																																																													
1年超	244百万円																																																													
合計	347百万円																																																													
支払リース料	118百万円																																																													
減価償却費相当額	118百万円																																																													
2 オペレーティング・リース取引	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p>	<p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>354百万円</td> </tr> </table>	1年以内	229百万円	1年超	125百万円	合計	354百万円																																																						
1年以内	229百万円																																																													
1年超	125百万円																																																													
合計	354百万円																																																													

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体(主に業務上の関係を有する企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,354	6,354	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,495	19,495	△0
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	0
② その他有価証券	4,215	4,215	—
資産計	30,075	30,075	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,586	13,586	—
(2) 短期借入金	20,463	20,447	△16
(3) 長期借入金	16,925	16,877	△48
負債計	50,975	50,911	△64
デリバティブ取引(※)	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

##### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる一年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。（下記(3)をご参照ください。）

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	424
非上場株式	141

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,354	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,495	0	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	10	—	—
合計	25,849	10	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内(※)	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	—	16,134	791	—

(※) 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「⑤連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,273	1,409	135
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,273	1,409	135
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	3,987	3,561	△425
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,987	3,561	△425
合計	5,260	4,970	△289

(注) 当連結会計年度において、2,630百万円の減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,300	1,088	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	155

(注) 当連結会計年度において、97百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	10	10	0
その他	—	—	—
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10	10	0

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	3,002	1,846	1,156
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,002	1,846	1,156
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,212	1,472	△259
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,212	1,472	△259
合計	4,215	3,318	896

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	42	37	4

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について11百万円の減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式5百万円、非上場株式7百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。</p> <p>(2) 取引の内容及び利用目的 外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を実施しております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を実施しております。 なお、これらのデリバティブ取引を利用して「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)」に記載の方法でヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は将来の為替変動リスクを有しております。また、金利スワップ取引は将来の金利変動リスクを有しております。 なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社における外貨建取引に係る為替予約取引は、各事業部門の申請に基づき、資金部が取引の実行及び管理を実施しております。これらの取引については、定期的に経営企画部経理グループが報告を受け、取引内容の確認をしております。 当社における金利スワップ取引は、経営会議の決裁を受けた上で資金部が取引の実行及び管理を実施しております。これらの取引については、定期的に経営企画部経理グループが報告を受け、取引内容の確認をしております。 なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いているので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金及び長期借入金	11,705	6,804	(※1)	—
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	29	—	1	先物為替相場によっております。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金  買掛金	142  1	—  —	(※2)	—
合 計			11,880	6,804	1	

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、主として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、当社は、退職給付制度の改定を行い、平成20年4月1日付けで適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。なお、連結子会社は従来通りの退職給付制度を継続しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△16,108百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,130百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△8,978百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">8,692百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,569百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">3,274百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,918百万円</td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td> <td style="text-align: right;">△1,644百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 2. 上記1のとおり退職給付制度の改定を行ったため、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">725百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△106百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,448百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">2,806百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 2. 「ト その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等ではありません。</p>	イ 退職給付債務	△16,108百万円	ロ 年金資産	7,130百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,978百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	8,692百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	3,569百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	△9百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,274百万円	チ 前払年金費用	4,918百万円	リ 退職給付引当金(トーチ)	△1,644百万円	イ 勤務費用	725百万円	ロ 利息費用	424百万円	ハ 期待運用収益	△106百万円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	232百万円	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△0百万円	ト その他	82百万円	チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,806百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、主として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△14,071百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,208百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△4,863百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7,244百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,072百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△8百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">4,444百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,016百万円</td> </tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金(トーチ)</td> <td style="text-align: right;">△572百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">713百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△70百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,448百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>ト その他</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">3,022百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 2. 「ト その他」は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額等ではありません。</p>	イ 退職給付債務	△14,071百万円	ロ 年金資産	9,208百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△4,863百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	7,244百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	2,072百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	△8百万円	ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,444百万円	チ 前払年金費用	5,016百万円	リ 退職給付引当金(トーチ)	△572百万円	イ 勤務費用	713百万円	ロ 利息費用	385百万円	ハ 期待運用収益	△70百万円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	455百万円	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△0百万円	ト その他	90百万円	チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,022百万円
イ 退職給付債務	△16,108百万円																																																																				
ロ 年金資産	7,130百万円																																																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△8,978百万円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	8,692百万円																																																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	3,569百万円																																																																				
ヘ 未認識過去勤務債務	△9百万円																																																																				
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,274百万円																																																																				
チ 前払年金費用	4,918百万円																																																																				
リ 退職給付引当金(トーチ)	△1,644百万円																																																																				
イ 勤務費用	725百万円																																																																				
ロ 利息費用	424百万円																																																																				
ハ 期待運用収益	△106百万円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円																																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	232百万円																																																																				
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△0百万円																																																																				
ト その他	82百万円																																																																				
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	2,806百万円																																																																				
イ 退職給付債務	△14,071百万円																																																																				
ロ 年金資産	9,208百万円																																																																				
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△4,863百万円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	7,244百万円																																																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	2,072百万円																																																																				
ヘ 未認識過去勤務債務	△8百万円																																																																				
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,444百万円																																																																				
チ 前払年金費用	5,016百万円																																																																				
リ 退職給付引当金(トーチ)	△572百万円																																																																				
イ 勤務費用	713百万円																																																																				
ロ 利息費用	385百万円																																																																				
ハ 期待運用収益	△70百万円																																																																				
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,448百万円																																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	455百万円																																																																				
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△0百万円																																																																				
ト その他	90百万円																																																																				
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,022百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の 期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 2.5%</p> <p>ハ 期待運用収益率 1.0%</p> <p>ニ 数理計算上の差異の 処理年数 11年(当該差異が発生し た各連結会計年度末在籍 従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数によ る定額法により、翌連結 会計年度から費用処理す ることとしておりま す。)</p> <p>ホ 会計基準変更時差異 の処理年数 15年</p> <p>ヘ 過去勤務債務の処理 年数 11年(発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法 により、費用処理するこ ととしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の 期間配分方法 同左</p> <p>ロ 割引率 同左</p> <p>ハ 期待運用収益率 同左</p> <p>ニ 数理計算上の差異の 処理年数 同左</p> <p>ホ 会計基準変更時差異 の処理年数 同左</p> <p>ヘ 過去勤務債務の処理 年数 同左</p>

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△53百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,623百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,514百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,737百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">△53百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,684百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">60百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払賞与	529百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	524百万円	たな卸資産評価損	510百万円	受注損失引当金	414百万円	投資有価証券評価損	396百万円	退職給付引当金	231百万円	その他	881百万円	繰延税金資産小計	3,488百万円	評価性引当額	△1,811百万円	繰延税金負債との相殺	△53百万円	繰延税金資産合計	1,623百万円	繰延税金負債		前払年金費用	1,514百万円	その他	222百万円	繰延税金負債小計	1,737百万円	繰延税金資産との相殺	△53百万円	繰延税金負債合計	1,684百万円	繰延税金負債の純額	60百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">374百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,496百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">△211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,355百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">952百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,753百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">△211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,542百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">187百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払賞与	462百万円	投資有価証券評価損	395百万円	繰越欠損金	374百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	336百万円	退職給付引当金	246百万円	たな卸資産評価損	239百万円	受注損失引当金	179百万円	その他	828百万円	繰延税金資産小計	3,063百万円	評価性引当額	△1,496百万円	繰延税金負債との相殺	△211百万円	繰延税金資産合計	1,355百万円	繰延税金負債		前払年金費用	952百万円	その他有価証券評価差額金	356百万円	退職給付信託設定益	272百万円	その他	172百万円	繰延税金負債小計	1,753百万円	繰延税金資産との相殺	△211百万円	繰延税金負債合計	1,542百万円	繰延税金負債の純額	187百万円
繰延税金資産																																																																																			
未払賞与	529百万円																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	524百万円																																																																																		
たな卸資産評価損	510百万円																																																																																		
受注損失引当金	414百万円																																																																																		
投資有価証券評価損	396百万円																																																																																		
退職給付引当金	231百万円																																																																																		
その他	881百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	3,488百万円																																																																																		
評価性引当額	△1,811百万円																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△53百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	1,623百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
前払年金費用	1,514百万円																																																																																		
その他	222百万円																																																																																		
繰延税金負債小計	1,737百万円																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△53百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	1,684百万円																																																																																		
繰延税金負債の純額	60百万円																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
未払賞与	462百万円																																																																																		
投資有価証券評価損	395百万円																																																																																		
繰越欠損金	374百万円																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	336百万円																																																																																		
退職給付引当金	246百万円																																																																																		
たな卸資産評価損	239百万円																																																																																		
受注損失引当金	179百万円																																																																																		
その他	828百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	3,063百万円																																																																																		
評価性引当額	△1,496百万円																																																																																		
繰延税金負債との相殺	△211百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	1,355百万円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
前払年金費用	952百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	356百万円																																																																																		
退職給付信託設定益	272百万円																																																																																		
その他	172百万円																																																																																		
繰延税金負債小計	1,753百万円																																																																																		
繰延税金資産との相殺	△211百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	1,542百万円																																																																																		
繰延税金負債の純額	187百万円																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△64.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">9.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△3.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△10.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		評価性引当額の増減	△64.0%	住民税均等割	9.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%	その他	△3.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.6%																																																																				
法定実効税率	39.8%																																																																																		
(調整)																																																																																			
評価性引当額の増減	△64.0%																																																																																		
住民税均等割	9.7%																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%																																																																																		
その他	△3.9%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.6%																																																																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役14名、当社監査役4名、当社使用人2,079名、当社子会社取締役21名、当社子会社監査役1名、当社子会社使用人1名
株式の種類及び付与数(株) (注1)	普通株式 2,818,000
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件 (注2)	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年8月1日～平成21年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の主な条件は次のとおりであります。

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	2,616,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	21,000
失効(株)	—
未行使残(株)	2,595,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	326
行使時平均株価(円)	357
付与日における公正な評価単価(円)	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役14名、当社監査役4名、当社使用人2,079名、当社子会社取締役21名、当社子会社監査役1名、当社子会社使用人1名
株式の種類及び付与数（株） （注1）	普通株式 2,818,000
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件（注2）	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年8月1日～平成21年7月31日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の主な条件は次のとおりであります。

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	2,595,000
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	2,595,000
未行使残（株）	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格（円）	326
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	モーション 精密機器 (百万円)	搬送機器 (百万円)	パワー エレクトロ ニクス機器 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,775	20,039	22,684	73,498	—	73,498
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	214	1	1,489	1,705	△1,705	—
計	30,989	20,040	24,174	75,203	△1,705	73,498
営業費用	31,318	19,755	23,351	74,426	△1,705	72,720
営業利益又は 営業損失(△)	△329	284	822	777	—	777
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	40,307	18,698	22,983	81,990	13,252	95,242
減価償却費	1,323	841	612	2,778	—	2,778
減損損失	148	61	85	295	—	295
資本的支出	1,423	803	1,334	3,561	—	3,561

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業管理単位との整合性、製品の種類、性質、用途等の類似性を勘案して事業区分しております。  
各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
モーション精密機器	高速昇華型デジタルフォトプリンタ、家庭用デジタルフォトプリンタ、昇華型フルカラーカードプリンタ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、非接触ICカード自動販売機、非接触ICカード対応ゲートシステム、自動券売機、レシプロモータ、リニアモータ、ACサーボモータ、小形DCモータ、アライメントステージ、電磁クラッチ・ブレーキ、OA機器用電磁クラッチ、リニアドライブユニット、鉄道・建設車両用電装品 等
搬送機器	空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車、物品高速搬送システム、振動式搬送機器、プリント基板組立装置、コーヒープラント、パーツフィーダ、半導体・液晶製造装置用ハンドリング機器 等
パワーエレクトロニクス機器	小形風力発電システム、自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水中央監視システム、上下水電気設備、ハイブリッド発電システム、道路管理用電気設備、土砂災害事前感知相互通報システム、リフティングマグネット、サブマージドモータ、超高真空溶解炉、コージェネレーションシステム、高効率中小形発電機 等

2 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は13,252百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、平成20年度の法人税法改正に伴い、機械装置については、改正後の法定耐用年数を適用し、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて、「モーション精密機器」で138百万円の営業損失の増加、「搬送機器」で38百万円、「パワーエレクトロニクス機器」で83百万円の営業利益が減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	モーション 精密機器 (百万円)	搬送機器 (百万円)	パワー エレクトロ ニクス機器 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,568	17,172	17,646	62,387	—	62,387
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	—	883	976	△976	—
計	27,662	17,172	18,529	63,364	△976	62,387
営業費用	27,438	17,330	18,381	63,151	△976	62,174
営業利益又は 営業損失(△)	223	△158	148	213	—	213
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	39,249	17,871	19,293	76,414	10,000	86,414
減価償却費	1,287	890	686	2,864	—	2,864
減損損失	0	0	0	1	—	1
資本的支出	328	154	230	714	—	714

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称  
事業管理単位との整合性、製品の種類、性質、用途等の類似性を勘案して事業区分しております。  
各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
モーション精密機器	昇華型デジタルフォトプリンタ、リライタブルプリンタ、宇宙ロケット用電装 品、航空機用電装品、駅務関連機器、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装 置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品 等
搬送機器	空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車、振動式搬送機器、コーヒー 焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基 板用ハンドリング機器、病院内搬送システム 等
パワーエレクトロニ クス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管 理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、鉄 鋼プラント用電気システム、中小形発電機、小形風力発電システム 等

2 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は10,000百万円であり、その主なものは、当  
社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

I 海外売上高	8,544百万円
II 連結売上高	73,498百万円
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	11.6%

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

I 海外売上高	8,771百万円
II 連結売上高	62,387百万円
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	14.1%

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	149.74円	156.53円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△22.00円	4.17円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	4.13円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,220	621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△3,220	621
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,427	148,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,718
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(—)	(1,718)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (普通株式2,616,000株) 転換社債型 新株予約権付社債 平成17年10月14日発行 (普通株式18,529,411株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (普通株式2,595,000株) なお、平成21年7月31日 で行使期間は終了しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シンフォニアテクノロジー(株)	2010年10月14日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	平成17年 10月14日	555	555 (555)	—	なし	平成22年 10月14日
合計	—	—	555	555 (555)	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2010年10月14日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額(円)	323
発行価額の総額(百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	834
新株予約権の付与率(%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日～平成22年9月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときは当該請求があったものとしております。

- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
555	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,320	12,860	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,198	7,603	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	23	1.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,289	16,925	1.7	平成23年4月30日～ 平成29年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	113	1.6	平成23年4月20日～ 平成27年6月20日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の 長期未払金	7	—	—	—
長期未払金(1年以内に返済 予定のものを除く。)	0	—	—	—
合計	41,816	37,527	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,449	4,412	4,387	2,884
リース債務	29	29	26	22

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	10,514	15,807	13,248	22,816
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失(△) (百万円)	△1,435	△438	△732	3,167
四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,254	22	△711	2,564
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損 失(△) (円)	△8.43	0.15	△4.78	17.24

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,013	5,587
受取手形	2,119	2,078
売掛金	13,013	※6 13,887
商品及び製品	1,087	457
仕掛品	10,823	※7 9,224
原材料及び貯蔵品	6,782	5,630
前渡金	55	35
前払費用	45	50
繰延税金資産	1,183	929
短期貸付金	※6 1,166	※6 685
未収入金	1,064	※6 944
その他	115	104
貸倒引当金	△140	△142
流動資産合計	45,330	39,472
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,690	9,294
構築物（純額）	484	471
機械及び装置（純額）	4,215	3,903
車両運搬具（純額）	38	25
工具、器具及び備品（純額）	1,303	1,040
土地	※2 14,817	※2 14,817
リース資産（純額）	—	53
建設仮勘定	654	69
有形固定資産合計	※1, ※4 31,204	※1 29,675
無形固定資産		
ソフトウェア	316	19
リース資産	—	48
その他	46	43
無形固定資産合計	363	111

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 4,878	4,028
関係会社株式	2,147	2,678
関係会社出資金	151	151
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	259	253
関係会社長期貸付金	1,100	620
破産更生債権等	728	712
前払年金費用	4,918	5,016
長期前払費用	13	34
その他	824	812
貸倒引当金	△740	△750
投資その他の資産合計	14,281	13,556
固定資産合計	45,849	43,342
資産合計	91,179	82,815
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 3,910	3,032
買掛金	※6 8,576	※6 8,498
短期借入金	※3 17,320	12,860
1年内返済予定の長期借入金	5,198	7,603
リース債務	—	15
未払金	※6 864	197
未払費用	※6 3,444	※6 2,718
未払法人税等	169	61
未払消費税等	420	484
前受金	666	961
預り金	※6 800	※6 599
設備関係支払手形	1,085	44
受注損失引当金	1,041	※7 450
その他	5	555
流動負債合計	43,504	38,080
固定負債		
社債	555	—
長期借入金	19,289	16,925
リース債務	—	91
長期末払金	150	116
繰延税金負債	1,467	1,403
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,221	※2 2,221
退職給付引当金	1,112	—
環境対策引当金	176	317
その他	491	489
固定負債合計	25,464	21,567
負債合計	68,968	59,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	453	452
利益剰余金		
利益準備金	330	375
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,243	8,382
利益剰余金合計	8,574	8,758
自己株式	△50	△52
株主資本合計	19,133	19,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△280	491
繰延ヘッジ損益	△3	0
土地再評価差額金	※2 3,360	※2 3,360
評価・換算差額等合計	3,076	3,853
純資産合計	22,210	23,168
負債純資産合計	91,179	82,815

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	56,808	49,291
売上原価		
製品期首たな卸高	813	1,087
当期製品製造原価	45,939	39,905
他勘定受入高	※ <sup>3</sup> 752	※ <sup>3</sup> 2
合計	47,505	40,995
他勘定振替高	※ <sup>4</sup> 45	※ <sup>4</sup> 81
製品期末たな卸高	1,087	457
原価差額	906	1,560
受注損失引当金繰入額	1,041	450
受注損失引当金戻入額	899	1,041
売上原価合計	※ <sup>1</sup> , ※ <sup>6</sup> 47,421	※ <sup>1</sup> , ※ <sup>6</sup> 41,425
売上総利益	9,386	7,865
販売費及び一般管理費	※ <sup>5</sup> , ※ <sup>6</sup> 8,855	※ <sup>5</sup> , ※ <sup>6</sup> 7,487
営業利益	531	377
営業外収益		
受取利息	44	25
受取配当金	※ <sup>2</sup> 323	※ <sup>2</sup> 251
受取保険金	—	79
補助金収入	—	74
為替差益	66	18
その他	77	31
営業外収益合計	511	481
営業外費用		
支払利息	545	587
固定資産処分損	56	47
その他	205	178
営業外費用合計	808	813
経常利益	233	45
特別利益		
退職給付信託設定益	—	684
投資有価証券売却益	1,088	—
特別利益合計	1,088	684
特別損失		
環境対策引当金繰入額	—	141
社名変更費用	135	57
投資有価証券評価損	2,637	—
貸倒引当金繰入額	※ <sup>7</sup> 631	—
減損損失	※ <sup>8</sup> 276	—
固定資産処分損	※ <sup>9</sup> 216	—
特別損失合計	3,897	199
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△2,575	531
法人税、住民税及び事業税	168	36
法人税等調整額	△145	△135
法人税等合計	23	△99
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,599	630

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
I 材料費			19,684	39.5	16,514	40.7	
II 労務費			12,467	25.0	11,269	27.8	
III 経費							
1 外注加工費		10,402			7,368		
2 消耗品費		527			331		
3 旅費交通費		428			307		
4 減価償却費		2,138			2,218		
5 その他		4,239	17,735	35.5	2,584	12,810	31.5
当期総製造費用			49,887	100		40,594	100
仕掛品期首たな卸高			10,221			10,823	
仕掛品期末たな卸高			10,823			9,224	
他勘定振替高			3,345			2,288	
当期製品製造原価			45,939			39,905	

(注) 1 他勘定振替高

たな卸資産間の振替、原価差額、固定資産、たな卸資産評価損等への振替であります。

2 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。加工費は予定額をもって計算し、製品及び原材料の一部については予定額をもって入庫振替しているため、予定額と実際額との差額は原価差額として調整計算を行い、売上原価とたな卸資産に配賦しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,742	10,156
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	414	—
当期変動額合計	414	—
当期末残高	10,156	10,156
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	40	452
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	412	—
当期変動額合計	412	—
当期末残高	452	452
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	41	453
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	412	—
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	412	△0
当期末残高	453	452
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	243	330
当期変動額		
剰余金の配当	87	44
当期変動額合計	87	44
当期末残高	330	375
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	11,777	8,243
当期変動額		
剰余金の配当	△965	△490
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,599	630
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	29	—
当期変動額合計	△3,534	139
当期末残高	8,243	8,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	12,020	8,574
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△877	△446
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,599	630
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	29	—
当期変動額合計	△3,446	183
当期末残高	8,574	8,758
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△47	△50
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	6	3
当期変動額合計	△3	△2
当期末残高	△50	△52
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	21,757	19,133
<b>当期変動額</b>		
新株の発行(新株予約権の行使)	826	—
剰余金の配当	△877	△446
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,599	630
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	6	2
土地再評価差額金の取崩	29	—
当期変動額合計	△2,623	181
当期末残高	19,133	19,314
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△393	△280
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113	772
当期変動額合計	113	772
当期末残高	△280	491
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△2	△3
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	4
当期変動額合計	△0	4
当期末残高	△3	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,390	3,360
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△29	—
当期変動額合計	△29	—
当期末残高	3,360	3,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,993	3,076
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	776
当期変動額合計	82	776
当期末残高	3,076	3,853
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	24,750	22,210
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	826	—
剰余金の配当	△877	△446
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,599	630
自己株式の取得	△9	△5
自己株式の処分	6	2
土地再評価差額金の取崩	29	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	776
当期変動額合計	△2,540	957
当期末残高	22,210	23,168

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法		
子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの	移動平均法による原価法	同左
時価のないもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 移動平均法による原価法	同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法		
商品及び製品	個別法及び総平均法による原価法	同左
仕掛品	個別法による原価法	同左
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定し ております。)	同左
4 固定資産の減価償却の方 法		
有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正に伴い、 機械装置については、改正後の法定耐 用年数を適用し、当事業年度より耐用 年数の変更を行っております。この結 果、従来と同一の基準によった場合に 比べて、減価償却費は256百万円増加 し、営業利益及び経常利益はそれぞれ 同額減少し、税引前当期純損失は同額 増加しております。	定額法
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法	同左
リース資産 所有権移転ファイナ ンス・リース取引に 係るリース資産	—————	自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法を採用してお ります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。 なお、当事業年度末の仕掛品残高が受注契約額を上回っている場合には、その上回った金額は仕掛品残高から控除しており、受注損失引当金には含めておりません。	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、当該差異が発生した各事業年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、当該差異が発生した各事業年度末在籍従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。 なお、当事業年度末の年金資産が退職給付債務（未認識会計基準変更時差異、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。	同左
6 重要な収益及び費用の計上基準 工事契約に関する収益及び費用の計上基準	—————	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……デリバティブ取引 (為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの</p> <p>③ ヘッジ方針 実需に基づいた取引の範囲内において、為替予約取引については、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で行っており、また、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左  ヘッジ対象……同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>有形固定資産に対する減価償却累計額は、従来、各資産科目の控除科目として区分掲記しておりましたが、当事業年度より各資産の金額から直接控除し、その控除残高を各資産の金額として表示し、当該減価償却累計額を一括して注記することとしました。</p> <p>EDINETのXBRL化の導入に伴い、従来、無形固定資産の「諸施設利用権」及び投資その他の資産の「長期債権」は、それぞれ無形固定資産の「その他」、投資その他の資産の「破産更生債権等」として表示しております。また、前事業年度も同様に表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費については、主要な費目別に区分して掲記しておりましたが、当事業年度より損益計算書の一覧性を高めるため一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記することとしました。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の第84回定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を流動負債の「未払金」及び固定負債の「長期未払金」にそれぞれ計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却 累計額	30,261百万円 なお、減価償却累計額には減損損失累 計額183百万円を含んでおります。	31,973百万円 なお、減価償却累計額には減損損失累 計額183百万円を含んでおります。
※2 事業用土地の再評価	「土地の再評価に関する法律」(平成 10年3月31日公布法律第34号)及び 「土地の再評価に関する法律の一部を 改正する法律」(平成13年3月31日公 布法律第19号)に基づき、事業用土地 の再評価を行い、再評価差額から「再 評価に係る繰延税金負債」を控除した 金額を「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119 号)第2条第3号に定める固定資 産税評価額に合理的な調整を行っ て算定する方法によっておりま す。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地 の当事業年度末にお ける時価と再評価後 の帳簿価額との差額 △3,184百万円	「土地の再評価に関する法律」(平成 10年3月31日公布法律第34号)及び 「土地の再評価に関する法律の一部を 改正する法律」(平成13年3月31日公 布法律第19号)に基づき、事業用土地 の再評価を行い、再評価差額から「再 評価に係る繰延税金負債」を控除した 金額を「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119 号)第2条第3号に定める固定資 産税評価額に合理的な調整を行っ て算定する方法によっておりま す。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地 の当事業年度末にお ける時価と再評価後 の帳簿価額との差額 △3,483百万円
※3 投資有価証券の貸出	投資有価証券の一部を現金担保付株券 貸借契約に基づき貸し出しております 。貸借対照表上、当該貸出有価証券 1,253百万円は投資有価証券に、これ に対応する担保受入額1,000百万円は 短期借入金に含めて計上しております 。	—————
※4 このうち担保に供して いる 有形固定資産 工場財団担保 建物 機械及び装置 土地	993百万円 186百万円 11,045百万円 <u>12,225百万円</u>	—————
上記物件に対する債務	—————	—————

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
5 保証債務	以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. 172百万円 (外貨建 60百万タイバツ) なお、平成20年7月より「THAI PARTS FEEDER CO., LTD.」から「SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.」に社名を変更しております。 天津神鋼電機有限公司 64百万円	以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. 141百万円 (外貨建48百万タイバツ) 天津神鋼電機有限公司 64百万円
※6 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 短期貸付金 1,166百万円 支払手形 27百万円 買掛金 465百万円 未払金 5百万円 未払費用 139百万円 預り金 650百万円	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 売掛金 388百万円 短期貸付金 685百万円 未収入金 29百万円 買掛金 438百万円 未払費用 148百万円 預り金 507百万円
※7 同一の工事契約に係るたな卸資産及び受注損失引当金		損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は244百万円であります。
8 タームローン(借入側)	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とタームローン契約を締結しております。 当事業年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 タームローンの総額 2,200百万円 借入実行残高 2,200百万円 差引額 一百万円	運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とタームローン契約を締結しております。 当事業年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 タームローンの総額 2,200百万円 借入実行残高 2,200百万円 差引額 一百万円

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 売上原価	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額785百万円が含まれております。	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(当事業年度は戻入額)△73百万円が含まれております。 また、受注損失引当金繰入額(当事業年度は戻入額)△591百万円が含まれております。
※2 関係会社に係る注記	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 149百万円	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金 159百万円

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
※3 他勘定受入高	原材料及び仕掛品よりのたな卸資産評価損の振替等であります。	たな卸資産間の振替であります。																																				
※4 他勘定振替高	たな卸資産間の振替、固定資産への振替等であります。	原材料及び仕掛品よりのたな卸資産評価損の振替等であります。																																				
※5 販売費及び一般管理費の主なもの	<table border="0"> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>2,497百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>573百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>563百万円</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td>552百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,042百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>113百万円</td></tr> </table> <p>おおよその割合 販売費 55% 一般管理費 45%</p>	給料手当及び賞与	2,497百万円	福利厚生費	448百万円	退職給付費用	573百万円	役員退職慰労引当金	43百万円	繰入額		減価償却費	107百万円	賃借料	563百万円	運搬費	552百万円	研究開発費	1,042百万円	貸倒引当金繰入額	113百万円	<table border="0"> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td>2,225百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>405百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>609百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>119百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>521百万円</td></tr> <tr><td>運搬費</td><td>413百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>923百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>12百万円</td></tr> </table> <p>おおよその割合 販売費 56% 一般管理費 44%</p>	給料手当及び賞与	2,225百万円	福利厚生費	405百万円	退職給付費用	609百万円	減価償却費	119百万円	賃借料	521百万円	運搬費	413百万円	研究開発費	923百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円
給料手当及び賞与	2,497百万円																																					
福利厚生費	448百万円																																					
退職給付費用	573百万円																																					
役員退職慰労引当金	43百万円																																					
繰入額																																						
減価償却費	107百万円																																					
賃借料	563百万円																																					
運搬費	552百万円																																					
研究開発費	1,042百万円																																					
貸倒引当金繰入額	113百万円																																					
給料手当及び賞与	2,225百万円																																					
福利厚生費	405百万円																																					
退職給付費用	609百万円																																					
減価償却費	119百万円																																					
賃借料	521百万円																																					
運搬費	413百万円																																					
研究開発費	923百万円																																					
貸倒引当金繰入額	12百万円																																					
※6 研究開発費の総額	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,082百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,711百万円であります。																																				
※7 貸倒引当金繰入額	取引先が会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社の債権（売掛金、受取手形等）に対する取立不能見込額を計上したものであります。	_____																																				
※8 減損損失	当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	_____																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">遊休 資産</td> <td rowspan="3">愛知県 豊橋市</td> <td>建物</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">三重県 伊勢市</td> <td>建物</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業所単位にグルーピングを行っており、又、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位で1つの資産グループとしております。上記の資産グループについては、現在事業の用に供しておらず、今後の利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価し、建物等については備忘価額で評価しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)	遊休 資産	愛知県 豊橋市	建物	115	その他	5	小計	120	三重県 伊勢市	建物	62	土地	92	その他	0			小計	155			合計	276										
用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)																																			
遊休 資産	愛知県 豊橋市	建物	115																																			
		その他	5																																			
		小計	120																																			
	三重県 伊勢市	建物	62																																			
		土地	92																																			
		その他	0																																			
		小計	155																																			
		合計	276																																			

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※9 固定資産処分損	事務所ビルの建て替え等に係る固定資産処分損であります。 建物 120百万円 その他 3百万円 撤去費用等 91百万円 <u>計 216百万円</u>	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	165	33	23	175

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 33千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 23千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	175	25	10	189

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 10千株

## (リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																						
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,029</td> <td>604</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>50</td> <td>31</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,092</td> <td>641</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>450百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>137百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,029	604	424	車両運搬具	4	3	0	工具、器具及び備品	50	31	19	ソフトウェア	7	1	5	合計	1,092	641	450	1年以内	121百万円	1年超	328百万円	合計	450百万円	支払リース料	137百万円	減価償却費相当額	137百万円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>873</td> <td>557</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>28</td> <td>20</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>909</td> <td>581</td> <td>328</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>234百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>328百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>106百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	873	557	315	工具、器具及び備品	28	20	8	ソフトウェア	7	3	4	合計	909	581	328	1年以内	94百万円	1年超	234百万円	合計	328百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	106百万円	1年以内	221百万円	1年超	110百万円	合計	331百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																					
機械及び装置	1,029	604	424																																																																					
車両運搬具	4	3	0																																																																					
工具、器具及び備品	50	31	19																																																																					
ソフトウェア	7	1	5																																																																					
合計	1,092	641	450																																																																					
1年以内	121百万円																																																																							
1年超	328百万円																																																																							
合計	450百万円																																																																							
支払リース料	137百万円																																																																							
減価償却費相当額	137百万円																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																					
機械及び装置	873	557	315																																																																					
工具、器具及び備品	28	20	8																																																																					
ソフトウェア	7	3	4																																																																					
合計	909	581	328																																																																					
1年以内	94百万円																																																																							
1年超	234百万円																																																																							
合計	328百万円																																																																							
支払リース料	106百万円																																																																							
減価償却費相当額	106百万円																																																																							
1年以内	221百万円																																																																							
1年超	110百万円																																																																							
合計	331百万円																																																																							
2 オペレーティング・リース取引	<p>オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p>	<p>オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料</p>																																																																						

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	2,675
(2) 関連会社株式	2
計	2,678

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	たな卸資産評価損		投資有価証券評価損
	430百万円		395百万円
	受注損失引当金		未払賞与
	414百万円		295百万円
	投資有価証券評価損		繰越欠損金
	396百万円		223百万円
	未払賞与		貸倒引当金損金算入限度
	360百万円		超過額
	貸倒引当金損金算入限度		209百万円
	超過額		たな卸資産評価損
	333百万円		185百万円
	その他		受注損失引当金
	775百万円		179百万円
	繰延税金資産小計		その他
	2,712百万円		743百万円
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	△1,481百万円		2,233百万円
	繰延税金負債との相殺		評価性引当額
	△47百万円		△1,158百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金負債との相殺
	1,183百万円		△144百万円
			繰延税金資産合計
			929百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		前払年金費用
	1,514百万円		952百万円
	繰延税金負債小計		その他有価証券評価差額金
	1,514百万円		323百万円
	繰延税金資産との相殺		退職給付信託設定益
	△47百万円		272百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債小計
	1,467百万円		1,548百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金資産との相殺
	284百万円		△144百万円
			繰延税金負債合計
			1,403百万円
			繰延税金負債の純額
			474百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。		法定実効税率
			39.8%
			(調整)
			評価性引当額の増減
			△60.8%
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			△13.9%
			住民税均等割
			7.8%
			交際費等永久に損金に算入されない項目
			6.1%
			その他
			2.3%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			△18.7%

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	149.30円	155.75円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△17.75円	4.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	4.19円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△2,599	630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△2,599	630
普通株式の期中平均株式数(千株)	146,427	148,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,718
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(—)	(1,718)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (普通株式2,616,000株) 転換社債型 新株予約権付社債 平成17年10月14日発行 (普通株式18,529,411株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (普通株式2,595,000株) なお、平成21年7月31日 で行使期間は終了しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	CKD(株)
		神鋼商事(株)	1,500,000	324
		日本トムソン(株)	479,000	311
		SMC(株)	23,700	300
		岩谷産業(株)	1,075,000	294
		日本電気硝子(株)	203,469	267
		日機装(株)	386,000	264
		全日本空輸(株)	918,000	245
		大日本スクリーン製造(株)	524,000	228
		ナブテスコ(株)	150,000	186
		その他(54銘柄)	4,943,460	1,247
		計	10,658,430	4,028
合計			10,658,430	4,028

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,862	101	16	18,947	9,652	495	9,294
構築物	1,122	42	0	1,165	693	55	471
機械及び装置	17,834	670	209	18,295	14,391	938	3,903
車両運搬具	329	0	3	327	301	13	25
工具、器具 及び備品	7,845	274	146	7,973	6,933	535	1,040
土地	14,817	—	—	14,817	—	—	14,817
リース資産	—	53	—	53	—	—	53
建設仮勘定	654	427	1,012	69	—	—	69
有形固定資産計	61,465	1,571	1,388	61,648	31,973	2,037	29,675
無形固定資産							
ソフトウェア	1,626	—	4	1,621	1,602	297	19
リース資産	—	48	—	48	—	—	48
その他	65	—	—	65	21	2	43
無形固定資産計	1,692	48	4	1,735	1,624	300	111
長期前払費用	40	34	2	72	37	14	34

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	881	12	—	—	893
受注損失引当金	1,041	450	1,041	—	450
環境対策引当金	176	141	—	—	317

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	1,580
普通預金	3,912
通知預金	80
計	5,573
合計	5,587

(ロ) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
森田電機産業(株)	255
双日エアロスペース(株)	214
大日本印刷(株)	177
村田機械(株)	124
フリーユ(株)	110
その他	1,196
合計	2,078

b) 決済期日別内訳

平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	合計 (百万円)
117	200	235	453	900	132	38	2,078

(ハ) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース(株)	1,566
東京エレクトロンAT(株)	679
兼松(株)	542
シャープ(株)	509
神鋼商事(株)	436
その他	10,152
合計	13,887

b) 売掛金回収状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	回転期間 (ヶ月)
13,013	51,582	50,708	13,887	78.5	3.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(ニ) たな卸資産

a) 商品及び製品

モーション精密機器 (百万円)	搬送機器 (百万円)	パワーエレクトロニクス機器 (百万円)	合計 (百万円)
215	207	35	457

b) 仕掛品

受注品 (百万円)	計画品 (百万円)	合計 (百万円)
7,553	1,670	9,224

c) 原材料及び貯蔵品

主要材料 (百万円)	部分品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
602	4,954	73	5,630

(b) 固定資産

(イ) 前払年金費用

区分	金額(百万円)
退職給付債務	△13,333
年金資産	9,092
会計基準変更時差異の未処理額	7,193
未認識過去勤務債務	△8
未認識数理計算上の差異	2,072
合計	5,016

(c) 流動負債

(イ) 支払手形(設備関係支払手形44百万円を含む)

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	1,395
(株)日伝	86
川重商事(株)	69
中西電機工業(株)	67
(株)光南溶工	57
その他	1,399
合計	3,076

b) 決済期日別内訳

平成22年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
623	603	725	278	820	24	3,076

(ロ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シンフォニアエンジニアリング(株)	253
神鋼商事(株)	202
芝原工業(株)	178
日本トムソン(株)	166
富士電機システムズ(株)	157
その他	7,539
合計	8,498

(ハ) 短期借入金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,320
(株)三菱東京UFJ銀行	1,070
(株)みなと銀行	1,000
(株)百五銀行	930
住友信託銀行(株)	810
その他	7,730
合計	12,860

(ニ) 1年内返済予定の長期借入金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,282
(株)三井住友銀行	660
(株)日本政策投資銀行	604
(株)三菱東京UFJ銀行	600
みずほ信託銀行(株)	410
その他	4,046
合計	7,603

(d) 固定負債  
(イ) 長期借入金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	3,736
(株)日本政策投資銀行	2,288
(株)三井住友銀行	2,025
(株)三菱東京UFJ銀行	1,893
みずほ信託銀行(株)	1,331
その他	5,651
合計	16,925

(3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.sinfo-t.jp">http://www.sinfo-t.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月7日関東財務局長に提出。

第86期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第86期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（投資有価証券評価損、貸倒引当金繰入額及びたな卸資産評価減の計上）の規定に基づく臨時報告書を平成21年4月28日に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

シンフォニアテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

シンフォニアテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【会社名】** シンフォニアテクノロジー株式会社

**【英訳名】** SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 武藤昌三

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝大門1丁目1番30号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 武藤 昌三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年6月29日
<b>【会社名】</b>	シンフォニアテクノロジー株式会社
<b>【英訳名】</b>	SINFONIA TECHNOLOGY CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 武藤昌三
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝大門1丁目1番30号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 昌三は、当社の第86期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

